

《職種》日立武道館見学者対応 業務

* 職員数 主任 1 名（日立武道館兼務）、パート職員 1 名 合計 2 名

(1) 勤務地

- ① 日立武道館（日立市白銀町 2 - 2 1 - 1 5）
電話 2 2 - 0 3 6 1

(2) 雇用期間

- ・ 令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日（1 年間）
※勤務状況により 1 年単位での継続あり

(3) 職務内容

- ・ 武道館（日立）の指定文化財（旧共楽館）としての見学者対応及び見学エリアの設備の維持管理に関すること（修繕・草刈・清掃等）に関すること
- ・ 武道館（日立）の使用受付及び使用許可に関すること
- ・ 高鈴少年広場の施設及び設備の維持管理に関すること（修繕・草刈・清掃業務等）

(4) 勤務形態

- ・ 勤務日数及び勤務時間
※ 2 勤 2 休を基本の勤務とする。
① 9 : 0 0 ~ 1 3 : 3 0 … 4 時間（3 0 分休憩）※日立武道館勤務
- ・ その他 … ・ 上記時間の範囲外において、団体見学者の受入れが予約されている場合については、勤務日時を変更する場合がある。
・ その他協会の主催事業のなかで、上記以外に勤務を要する場合有

(5) 賃金等

- ・ 時給制（1, 0 1 0 円予定）
- ・ 1 日 8 時間を超える所定の勤務時間以外の勤務（勤務を要する日）は時給に 1 0 0 分の 1 2 5 を加算した割合とする。
- ・ 所定の勤務時間以外の勤務（勤務を要しない日）は時給に 1 0 0 分の 1 3 5 を加算した割合とする。
- ・ 交通費月額 2, 0 0 0 円～（通勤距離が片道 2 km を超える場合）

(6) 福利厚生関係

- ・ 年次休暇を付与（※雇入開始から 6 か月経過後）
- ・ 労災保険の被保険者とする（社会保険、雇用保険の被保険者とはしない）
- ・ 予防接種・人間ドック補助 有

(7) 必要な経験等（あると望ましい）

- ・ 日立武道館における指定文化財（旧共楽館）としての歴史や背景等の正しい知識

以 上